

高齢者ご本人の思いを大切に、関わる人がつながりながら在宅生活を支える、医療と介護の情報共有ツール

「釧路市つながり手帳」をご利用ください

問合先 市役所介護高齢課高齢福祉担当 (☎23-5185)
 つながり相談 (市立釧路総合病院地域医療連携相談室内☎41-6262)、またはお近くの地域包括支援センターへ



- つながり手帳は、病気の状況やお体の状態、介護サービスの利用内容などを記入しているものです。病院や介護サービス事業所など、関わる方に提示することで、現在の状態を的確に伝えることができます。
- 診察券、各種保険証、お薬手帳、関係者の名刺を入れるポケットなども付属されています。



対象 40歳以上の釧路市民で

- ① 医療と介護の両方を必要とする方
- ② 慢性疾患で在宅療養中の方 (現在介護保険を利用していない場合も対象となります)

※その他、ご本人の希望や、関係者が手帳の交付を適当と判断した場合も対象となります



《市民の皆さんへ》

- ・ つながり手帳をご希望の方は、通院中の医療機関または担当ケアマネジャーへご相談ください。
- ・ すでに手帳をお持ちの方は、病院や薬局、介護サービス事業所等に行く際や、ケアマネジャー、訪問看護、ホームヘルパー等が自宅を訪問した際に手帳をスタッフへご提示ください。
- ・ 市役所窓口での配布は行っていません。また、ご本人の健康記録のための手帳ではありませんので、ご了承ください。

釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業 ～あなたや家族の「もしもの時」のために～



市では、高齢化や「親亡き後」の心配(もしもの時)を解消し、重度の障がいのある方の地域生活を支援する「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業」を実施しています。

「もしもの時」ってどんな場合？

「もしもの時」とは、自宅で生活する重度の障がいをお持ちの方が、家族の急な入院などにより、生活が続けられなくなった状況などを言います。「もしもの時」に不安のある方や、事業に関する質問や不明な点がある方は下記までご相談ください。



相談から緊急時の対応まで

※短期入所：短期間、グループホームなどに宿泊し、食事や入浴等の支援を受けられる障害福祉サービスです。

事前の登録・相談: 私が入院したら、誰も娘の面倒を見てくれる人がいません。

支援者: 急に入院することになりました。娘を家に残せません。

支援者: 事前に相談のあったとおり、短期入所*の利用を調整しますね。

支援者: 今から利用をお願いしたいのですが…。

短期入所: 空き室があるので、利用できますよ。

短期入所: 母の退院まで短期入所を利用して、安心しました。

「もしもの時」の相談に関することは…
 釧路市障がい者基幹相談支援センター (☎38-1181)



地域生活支援拠点等事業へのお問い合わせは…
 市役所障がい福祉課 (☎31-4537)

